

令和3年2月5日

学生のみなさんへ

大学生の活動による感染拡大の防止策について【第16報】

長岡崇徳大学
学長 森 啓

政府は2月2日に、10都府県について緊急事態宣言の期間延長を決定しました。

県内においてもクラスター発生等の状況が見られ、県は引き続き独自の警報を継続することが決定されました。

一方、学生の皆様へは、これまで学内外の感染対策や感染リスクの高い場面における注意喚起等をお知らせしてきました。年代別に見ると比較的若い年齢層（特に20代や30代）に、感染しても症状が軽い又は無いことが多く、気づかぬうちに家庭や高齢者にも感染を広げている現実や、この年齢層の一部にメッセージが伝わりにくく、十分な行動変容に繋がらなかったことが指摘されています。

これらの状況を踏まえ、文部科学省より改めて各大学等へ学生のみなさんへご留意願いたい事項の周知がありましたので、下記のとおりお知らせします。

基本的な事項ではありますが、改めて感染対策の徹底をお願いします。

記

- 1) 日常生活におけるマスクの着用や手洗いの励行等、基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- 2) 新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合には、まずは大学の教務・学生課宛てに報告をお願いします。
- 3) 学生生活においては、例えば学内食堂において食事を行う場合、大声での会話は慎み、また会話時にはマスクを着用するなど、リスクを高める行動を慎んでください。
- 4) アルバイト収入が減少し家計が急変した世帯に対して、政府では様々な修学支援を行っており、今後も各種情報が提供されることがありますので、学生ポータルサイトを確認するようにしてください。
- 5) 何か困ったことが起きたら、遠慮なくアドバイザーや教務・学生課まで相談してください。

以上